

## 令和7年度第2回生物多様性保全検討部会 【 摘 錄 】

日 時：令和7年9月25日（木）午前10時～正午

場 所：京都市役所 本庁舎1階 環境総務課執務室内会議室及びオンライン（Zoom）会議

出席者：石原 正恵 委員※、小野 克己 委員、川瀬 成吾 委員、瀧 健太郎 委員※、田村 暢慶 委員、丹羽 英之 委員、久山 喜久雄 委員、福井 宜 委員、三ツ松 昭彦 委員、湯本 貴和 部会長（10名）

※ オンラインによる出席者

議 題：京都市生物多様性プラン（2021-2030）に掲げる施策の取組状況等について

京都市生物多様性プラン（2021-2030）の中間見直しについて

### — 摘 錄 —

#### <開会>

事 務 局 委員全員が出席しており、生物多様性保全検討部会設置要綱第5条第2項の規定を満たし、本部会が成立していることを報告

湯本部会長 生物多様性保全検討部会設置要綱第4条第3項の規定に基づく部会長職務代理者に丹羽委員を指名

丹羽 委員 承諾

湯本部会長 本部会では、京都市の生物多様性地域戦略である「京都市生物多様性プラン」を中心に議論を進めている。

生きものや自然も大事ではあるが、「生物多様性保全」という学問にとどまっていてはいけない。広く日本全体の状況や、生物多様性の恩恵を改めて考え、後世に伝えていく方法を考えていきたい。

深い知識と経験を持っている方は非常に大事ではある一方、虫が嫌いな人たちにも届くような内容を発信しなければならない。生きものの話も大事だが、どうやってうまく仕組みを進めていくかを考えなければならない。

また、京都市の行政が、生物多様性から見て著しく離れていかないよう、軌道修正する必要がある。本部会は、非常に大きな役割を担うことを、もう一度認識いただきたい。私は京都市の環境審議会の委員でもあるため、皆さんの意見を代弁して申し上げる機会があるので、よろしくお願ひする。

本部会では、昨年度から生物多様性プランの中間見直しについて検討を進めており、今年度は、これまで出た御意見を集約し、最終案として京都市に提示する必要がある。

6月に開催した第1回部会では、現行プランの進捗状況や課題、見直しの方向性、今後の取組など、中間見直しの骨子案について審議した。

本日は、令和6年度の施策の取組状況、プランの見直し案の2件について、審議していただきたい。

#### <議題> 京都市生物多様性プラン（2021-2030）に掲げる施策の取組状況等について

事務局【資料1～資料3、に基づき説明】

湯本部会長 最後に紹介があった、きょうと生物多様性センターは、現行プランが策定された後に設立したものである。

本部会では、施策の推進に一助となるようなことができれば良い。

生物多様性の施策を進めることは、府内の様々な部署と関わり、当該部署における固有の目的や目標があるなかで、協力を仰ぐことになる。本資料の内容も、府内の色々な部署に協働していただいている事業をピックアップしていることを御理解いただきたい。

京都市は、地球温暖化対策、資源循環、生物多様性という三位一体で政策を進めようとしている。また、河川では国土交通省が大きな方針を定めており、京都市が単独で方針を立てることが難しいなど、政策の制約や限界があるのも事実である。

資料3について、以前から指標を本質的なものにしようという意見が出ている。地球温暖化であればCO<sub>2</sub>排出量、資源循環であればごみの量という、分かりやすく、かつ業務の中で必ず算出される値があるが、生物多様性の分野にはない。したがって、意味があるだろうという指標を選定し、参考指標として記載している。本質的な指標は別にあるのではないかと思われるだろうが、なかなか難しいことを御理解いただきたい。

川瀬委員 資料1P5について、生物の生息環境に配慮した川づくりについては、写真を見る限り、これで生物多様性に配慮しているのか疑問である。

今後、環境政策局として、どういうアドバイスをしていくのか。

湯本部会長 そもそも、改修前後の写真は、同じ場所の写真なのか。

事務局 違う場所に見えるかもしれないが、同じ場所である。特に違いが分かる場所を選んでいる。本事業は、国土交通省が示している「多自然川づくり」という考え方の中で、効果的とされているツールを使用している。なお、本事業に環境部局は関わっていない。

瀧委員 国土交通省では、河川管理の目標のうち「環境における目標」を定める仕組みがなく、大きな課題になっていた。生物多様性を考える場合、本流だけでなく府や市町村が管理する支流も重要であり、生物多様性に関する目標を定めていく必要がある。

また、河川だけでなく、森と川と田んぼを含めた周辺の生物多様性を、どういう状態にしていきたいのか示すことが必要。

事務局 河川部局においても、生物多様性を保全できる取組をした方が良いのは分かれているが、10年間単位の長期改修計画を決めている中で、急に設計を変更することは難しいのが現状である。

河川改修を行う地域や流域において、理想とする環境像を持つ必要がある。当課としては、河川部署にそれらの情報を渡していくことが求められている。

湯本部会長 河川改修の設計を行う際などには、委員会のような合議体がある。そこに生物多様性の委員を送り込むことが、行政としてできることの1つである。特に農業関連分野では、生物多様性は関連しないと思われてきた節もあるが、理解を得ていく必

要がある。

丹羽委員 河川環境に関して、国が管理する一級河川では、生物等の情報量は圧倒的に多いが、都道府県の管理河川になると、相当情報量が少なくなる。

兵庫県では、県管理河川において、800地点程度で独自調査を行っている。市管理地ではさらに情報量が少なくなるので、別途調査により生物の生息状況の全体像を明らかにすることで、その情報に基づき、市が県に対して要望している。特にボトムアップ型で物事を進める際には、根拠となる情報がないと説得力がない。

瀧委員 網羅的に調査するとなると大変だが、まず、当該地域に精通している先生に相談するのが1番良い。

もう1つは、河川や森で遊んだことがある人が記憶している「昔、この辺にこういう植物が生えていた」という情報を大切にすべきである。これらの情報は、確実な知見ではないが、生物多様性の全体像を把握するための基礎となる。

三ツ松委員 環境問題は社会経済活動とのトレードオフである。この河川改修事業は、他の理由があつて改修しているのだろうが、資料の写真を見ても、一部の情報だけではトレードオフの関係が見えず、生物多様性に配慮できているか判断しづらい。そもそも、なぜこの河川を改修したのか、そしてどのような効果を見込んでいたのか、という点に強い興味がある。

先日、京都府の再生可能エネルギーの導入促進に係る委員会に出席し、再生可能エネルギーの供給と生物多様性の保全という2つのテーマが、切り離せないと感じた。再生可能エネルギーを供給しようとすると、そこには環境というテーマを踏まえたうえでのトレードオフがある。

どのように選択するのか、市民一人ひとりが考えないといけないテーマになる。トレードオフを考えるためにも、何のために事業をしているのか、どういう悪影響があるのかを比較できるよう、明確にしていくことが重要である。

湯本部会長 重要な視点である。20年前では考えられていなかったが、生物多様性を考えるうえでは、他の要素とのトレードオフという考え方を取り入れる必要がある。

福井委員 各部署が努力されていることはよく理解できるが、「点」ばかりの取組で、「線」として見てこない。また、中間見直しに向けてこれから考える部分があると思うが、京都市民にとってどういったことなのか分からぬ。

生物多様性は必要で大事なことである。全庁で取り組んでいる以上、市民が快適に生活できることが必要である。各取組の点を線としてつなげていくため、残りの計画期間でどのようにしていくのか考える必要がある。

事務局 生物多様性を良くすることが、市民生活に直接的にどれぐらい影響があるかを見せていく必要がある。行政や専門家だけが行動し、効果が現れるものではない。市民、事業者の皆様が、自分たちに影響して、生活に関わっていると理解いただき、実感につながるようなプランの進め方、見せ方を検討していきたい。

湯本部会長 地球温暖化分野ならCO<sub>2</sub>排出量、資源循環分野ならごみ量の削減、という目標を定められるが、生物多様性はゴールが見えないことが一番の課題である。

福井委員 色々な部署がそれぞれ頑張っていることは理解できる。各論はよくできている

が、概論が市民によく見えないことが課題である。

事務局 概論を分かりやすく伝えるため、中間見直しにおいて工夫していきたい。

石原委員 絶滅危惧種の生息数がどれくらい増え、そこからもたらされる生態系サービスがどれくらい増えていくか、というのが本質的な指標ではないか。生物多様性がどういう恩恵をもたらしているのか、どういった環境的・経済的メリットがあるのかを評価するのが生態系サービスである。その評価を行うため、きょうと生物多様性センターが設立され、情報の収集に取り組んでいるが、いまだに評価が進んでいないことを危惧している。

資料3について、どの指標も向上しておらず、唯一非常に増えているのが、生物多様性センターの情報発信数である。市民の意識を高めるため、イベントや情報発信は努力しているが、意識に係る指標値の向上が見られていないことは残念である。関心のある人をどんどん引き込み、関心のない人はそのまま、という構造が表出している。関心がない人に対し、興味をもってもらえるようなアプローチが、もっと必要である。

本質的な成果である生態系サービスをどう評価していくか、研究者を巻込み、指標や評価方法など具体的に検討していく必要がある。

湯本部会長 生物多様性の生態系サービスに関する評価は、研究的領域であり難しい部分であるが、避けられない事でもある。

事務局 指標について、次の議題でも挙げているとおり、中間見直しの新規事業として今後取り組んでいくつもりであり、しっかり議論して作っていきたい。

アンケートの結果について、意識に係る指標については下がっている。今後、生きものに興味関心がない人にも行動してもらえる事業を検討していきたい。

小野委員 京都の生物多様性の現状を見るうえで、レッドデータブックは重要である。市内の生物多様性が劣化している最大の原因は、シカ等の獣害である。ササなどの草を食べることで、草を食べる昆虫が減り、その結果として鳥類も減っている。全ての生きものにシカの食害は影響を与えており、北山も30年前と大きく変わった。福井県南部や丹後半島は、昔はたくさんのチョウがいたが、今は危機に陥っている。一方、滋賀県高島市では、防鹿柵を設置している場所ではササが回復している。

久山委員 これだけ多様な意見が出て、市民に伝えるべき課題が見えてきていることは喜ばしいことである。断片的な政策とならないように、市民がどのように受け取るかということを考える必要がある。

例えば、私たちの近くにある琵琶湖疏水では、キマダラルリツバメのような非常に希少なチョウが生息しているが、多くの人は知らない。一方、ゲンジボタルは多くの人が知っている。同じ地域に生息している在来昆虫に対しての意識の違いは、どこから来るのか。

生物多様性とは何なのか、市民それぞれに知ってもらうことが必要である。そのうえで、生活上のメリットを組み込んだ生物多様性保全の地域戦略を試みても良いのではないか。

湯本部会長 これまで、生きものが好きな人を増やす努力はしたが、結果として、継続的に若

い人が来るような機会が足りなかつたことは反省点である。

田 村 委 員 税金を投じる観点からすると、各施策がどういう効果をもたらすのかが非常に気になった。資料3目標2(4)について、ゼロという目標を定める場合、ゼロを証明することが難しいと感じた。

京都市営地下鉄烏丸線では、新しい車両が導入され、先頭車両では北山杉が紹介されている。生物多様性という観点からみても、PRする場になると感じている。関心のない人にも目を向けてもらうため、観光客や市外の方々も多く利用する電車内の広告など、公共交通機関を活用した情報発信を行ってはどうか。

#### ＜議題＞ 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の中間見直しについて

##### 【資料4～資料6、に基づき説明】

湯本部会長 評価指標の話があったが、生物多様性という分野については、業務で手に入るデータは全く存在しない。きょうと生物多様性センターのコーディネーターが保全団体に個別交渉し、大変な調査をして得たデータをお貸しいただいているものもある。こういった御協力があり、成り立っていることは知ってもらいたい。

久 山 委 員 資料5P15について、「象徴的」という言葉は、京都市の環境を象徴するという意味かもしれないが、人によって認識が分かれるため、言葉が独り歩きしないよう注意が必要である。市内に広く分布している種より、広く分布していない種こそ、象徴的な生物である場合もあるのではないか。

資料6について、考え方の一つに「市内に広く分布している」とあるが、生息分布が狭くても象徴的な生物種がいるのではないか。京都市特有の環境に生息している、又は既に絶滅危惧種になっているような希少種も、京都市内には生息している。誰でも知っているような種が候補に挙がっているのかとは思うが、もう少し検討した方が良い。

また、哺乳類のカヤネズミが候補となっているが、生態系の上位種を対象としたのか、鳥類や哺乳類等主な生物分類を対象としたのか、考え方が中途半端であり検討が必要であるように思う。

湯本部会長 確かに「象徴的」と言われても分からぬ。特異的な生きものとしては、トキなどの分かりやすいアンブレラ種や生態系機能に多大な影響を与えるキーストーン種、水質調査などで使用されている環境指標種などがある。この中で環境指標種は、環境の変化に比較的敏感であり、私たちの安心・安全の目安にもなる種でよいのではないか。

瀧 委 員 様々な場所で「小さな自然再生」に取り組んでいるが、目標や評価指標も様々である。例えば、子どもたちが川遊びができるように改善するための指標づくりもあるし、研究者が指標種を指定することもあるため、市民それぞれで、指標になるものは多種多様であつてよいと思う。「外来種を持ち込まない」といったネガティブリストを事前に決めたうえで、「川のなかに石を置いてみる」「木を植えてみる」など自由に工夫して活動し、その効果を測る指標を設定できれば良い。多様な場所で様々な動きが起こり、結果として生態系全体のレベルが上がることになる。

子どもたちが遊ぶだけで生物多様性に何ができるかを学べる、ネイチャーポジ

ティプ人材の育成にもつながる。評価指標の決め方とネイチャーポジティブ人材の育成、自然再生を連携させて、戦略的にプランを進めていくのが良い。

事務局 **資料6**の指標は、この間審議会等で頂いた情報から要素を抽出したものである。来年指標を作成する中で、プランを評価するための指標と生物多様性自体の指標それぞれを整理し、今後も長く使える指標としていきたい。

瀧委員 自然再生の取組に小学生が参加すると親が付いて来るが、自分の子どもが参加した取組の成果がどうなっているのか気になるようである。「小さな自然再生」を使ってネイチャーポジティブ人材を育てることはとても良いので、是非この方法を活用してほしい。

事務局 御紹介いただいた「小さな自然再生」は、行政が一歩後ろに引いて、自主的に自分たちでできることを増やしていくという新しい視点であり、重要である。

三ツ松委員 市民の認知を上げようとしているのは分かるが、認知が上がるとどうなるのかが分からず、それが生物多様性の難しさでもある。市民は何をすればよいのか、市民に期待することを明確に示すことが必要である。

湯本部会長 現行プランの本冊には、各主体が何を行動すれば良いかも記載している。

事務局 本プランは、生物多様性基本法に基づく地域戦略として、目標や施策等を掲げる必要があり、行政的な内容が多くなるが、中間見直しに当たり、市民の皆様に何をしていただきたいのか、分かりやすくなるように記載を検討したい。

湯本部会長 次の段階として、プランとは別に、市民のアクションプランのようなものがあつてもよいと思う。

小野委員 生きものが好きな人を増やさないといけない。チョウや花が好きな人は、何か1つ知ると色々な知識につながり、結果関心が深くなる。気になった生きものがどういった種なのか、スマホで調べ、好きになってもらい、興味を持った場合、活動団体への参加を促す提案も必要である。

湯本部会長 活動団体への参加を促す提案は、きょうと生物多様性センターでも行っている。学校の生物教育が生物の種類を教えていない現状もあり、生きものを知る機会が昔よりも少なくなった。

丹羽委員 「認知の促進」や「行動変容の促進」は、当たり前のものとして、全ての取組に関わっている。認知の促進に関して、幅広く裾野を広げるという意味もあるし、次世代を担う子ども達を重点的に広げる意味もある。行動変容に関しては、企業向けの内容としてT N F Dなどがある中で、市民向けの内容も混在しているので、分かりにくくなる。

本資料では、施策を考えているので、切り口をきちんと整理してもらいたい。理想としては、広く市民に生物多様性について理解していただくことであるが、作戦をしっかりと練らなければ難しい。市民自身が何をしなければならないかをプランに明文化するなど、決め打ちして重点的に突破していく戦略もあり得るのではないか。

事務局 プラン内では、目標、施策、取組と記載しているが、主語を分かりやすく記載し、市民、事業者の方々にとって理解しやすくなるように工夫していきたい。

田村委員 資料上の主語が分かりにくい。例えば、資料5P12では、市内企業との連携支援について「供給」という言葉が出てくるが、誰が供給して、誰に供給するのかが分からぬ。また、行動変容を促す部分では、なぜ変容しないといけないのかということも分からぬ。

湯本部会長 主語を意識しないと、効果の発揮が難しくなる。

福井委員 学校では生物科目的授業が減っていると聞いた。教育委員会と連携して、ネイチャーポジティブ人材の育成のため、中高生など、特に若年層の子どもに対して関係する教育をもっとしっかりとすべきである。

事務局 小学校に専門家の先生を招いて、授業の中で自然観察会を行う「地域生きもの探偵団」という事業で取り組んでおり、教育委員会から大変好評をいただいている。今後、本事業を活用したことがない学校にも案内するとともに、地域の方にも一緒に体験していただきなど、様々な工夫を検討しながら進めていきたい。

以上